

## 第9章 環境部

### 環境課関係

#### 1 環境審議会の開催

環境審議会とは、環境基本法第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するためのもので、委員は15人で、その任期は2年（令和5年10月14日から令和7年10月13日まで）となっている。

日付	内 容
R6.5.31	(協議事項) 宅地造成及び特定盛土等規制法」の施行に伴う関係事務における規制の見直しについて (報告事項) 環境基本計画 令和5年度実績の速報値について (報告事項) 大芦川パトロールGW実施の結果について
R6.11.25	(協議事項) 『かぬまの環境』(環境基本計画令和5年度実績報告書)について (報告事項) 大芦川パトロール実施結果について (報告事項) エコライフ・フェア in 南摩の開催結果について (報告事項) 公共施設への電気自動車用充電器の設置について (報告事項) 盛土規制法の施行に伴うパブリックコメントの実施について
R7.2.14	(諮問事項) 大芦川条例の保全区域及び期間の指定の変更について (報告事項) 公共施設へのLED照明の導入について (報告事項) 今後のスケジュールについて

#### 2 環境学習の推進

##### (1) 地域環境学習講座の開催

「環境教育の推進に関する基本方針」に基づき、幼少期から環境活動を担う人材を計画的に育成することを目的としている。

###### ア ジェルキャンドル作り

開催年月日	開催場所	参加者
R6.7.21	情報センター	93人
R6.8.19	情報センター	62人

###### イ 生きもの観察会

開催年月日	開催場所	参加者
R6.8.3	生きがいの森	73人

##### (2) 環境学習副読本の配付

市内全ての小学校4年生を対象に、※データ版を配付した。

なお、小学4年生を対象としているが、5年生及び6年生も使用可能な内容である。  
※令和4年度までは印刷物を配付していたが、紙使用量を削減するため、令和5年度からデータで配付することとした。

### 3 公害対策

#### (1) 公害苦情等取扱件数

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
申立件数	34	2	19	0	5	174	234
解決件数	34	2	19	0	5	174	234

(説明) 大気汚染は野焼き、騒音・振動は工事、建設機械、悪臭は肥料等、その他は不法投棄、雑草の管理がそれぞれ主なものであった。

#### (2) 水質汚濁防止

特定事業場の排出水について、下記の通り水質調査を実施した。

R7. 2. 12	鹿沼工業団地	10 事業所、1 総合排出口 15 検体・30 項目（臭気 4 項目を含む）
	宇都宮西中核工業団地	1 事業場 1 検体・8 項目

#### (3) 大気汚染防止

##### ア 大気汚染常時監視

県内 28 観測網の一環として、県が市役所に観測機器を設置し、次表の項目について自動観測をしている。

観測局種別	測定項目 観測局地点	炭化水素		浮遊粒子状物質	窒素酸化物		オキシダント	気象	
		メタン	非メタン		一酸化	二酸化		風速	風向
環境観測局	市役所	○	○	○	○	○	○	○	○

##### イ 光化学スモッグ対策

緊急時予報・注意報が発令された場合、鹿沼市光化学スモッグ対策要綱に基づく連絡網により、関係者に連絡するほか、市内要所に立看板の掲出などの依頼を行う。

光化学スモッグ注意報発令件数	県中央部 0 件	鹿沼市 0 件
----------------	----------	---------

#### (4) 騒音・振動・悪臭防止

##### ア 交通騒音・振動調査

交通騒音調査（藤江町、栃窪、西鹿沼町）を 1 月に 1 回実施した。

##### イ 工場等の騒音指導

苦情申立による事業場等から発生する騒音に対して随時指導した。

##### ウ 畜産農家・工場等の悪臭指導

苦情申立による堆肥製造場や工場等から発生する悪臭に対して随時指導した。

#### (5) 地下水汚染対策

栃木県地下水汚染対策要領に定める基準値を上回る指定物質が検出され、地下水汚染が生じた場合に、家庭用浄水器の設置補助金を交付する。

補助対象は、自ら居宅する住宅に、指定物質を除去できる家庭用浄水器を設置する場合で、その補助率は設置費の 2 分の 1 以内であり、かつ、70,000 円を上限とする。

補助累計 (H2~R4)	110 件
--------------	-------

※令和 5 年から補助申請なし

#### 4 環境保全対策

##### (1) 地下水水質調査

8月、2月 定期調査 (17箇所)

8月、2月 汚染地区調査 (13箇所)

(過去に地下水汚染が発生した地域のモニタリング調査)

##### (2) ダイオキシン類環境調査

8月、2月 大気 (1箇所)

##### (3) 土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
36件	36件	0件

##### (4) 土採取事業規制条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
48件	48件	0件

##### (5) 大芦川環境保全パトロール

期間：令和6年5月3日～6日、7月6日～9月30日

パトロール回数：91回

指導等件数	周知	口頭指導	勧告	過料徴収
R6	615件	118件	0件	0件

#### 5 きれいなまちづくり

##### (1) きれいなまちづくりへの取組

###### ア きれいなまちづくり推進員

地域の環境活動のリーダーとして、自治会250世帯ごとに1人の割合できれいなまちづくり推進員を委嘱

(ア) きれいなまちづくり推進員会議の開催 6月22日に全体会議開催、支部長會議3回及び各支部での活動

(イ) きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援

(ウ) 地域環境ネットワーク事業の実施及び地域別環境配慮行動計画の進行管理

###### イ 花いっぱい運動補助

地域住民によるプランター等を活用した花いっぱい運動を対象に補助金（事業費の50%以内、上限3万円）を交付することにより、地域の環境美化を推進した。

###### ウ きれいなまちづくり標語募集

市内の小中学生から、きれいなまちづくりに関する標語を募集するもの。審査は環境活動推進会議に委託した。また、優秀作品を市内各所に掲示した。

###### エ 春・秋の環境美化の日

班回覧により市民に周知し、5月19日・9月15日の日曜日に市内各所において実施した。

###### オ きれいねっと鹿沼（鹿沼市版アダプト・プログラム）

公共の場を養子、その区域の清掃管理等を行う団体等を里親と見立て、市がその活動の支援を行う事業（参加者の保健加入、清掃用具の支給）であり、21団体（令和7年3月31日現在）が活動している。

###### カ 花壇コンクール

市内で花いっぱい運動を展開している団体・個人から応募のあった花壇について審査し表彰するものである。

## (2) クリーン鹿沼実践事業

ア 市民と協力してクリーン鹿沼事業を13回実施した。

イ ミニクリーン鹿沼を78回実施した。

不法投棄物の撤去量の推移

(単位:トン)

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
クリーン鹿沼	8.5	8.3	6.3	2.52	2.26	2.73	4.16	0.59
ミニクリーン鹿沼	11.8	12.7	6.3	10.04	8.48	8.49	7.07	3.37
計	20.3	21.0	12.6	12.6	10.7	11.2	11.2	3.96

ウ 不法投棄者等への対応状況

(ア) 不法投棄者への対応

対応内容	件 数	
口頭指導	1件	計3件
始末書聴取	0件	
警察への通報	2件	
その他	0件	

(イ) 不法焼却者への対応

対応内容	件 数	
口頭指導	22件	計25件
始末書聴取	0件	
警察への通報	2件	
その他	1件	

## 6 もったいない運動の推進

### (1) 3つの取組

もったいない運動を推進する市民会議として「環境活動推進会議」を計6回開催したほか、ペットボトル飲料キャップ1,562,190個（重量は3,633kg）を回収した。

### (2) イベントでの周知活動

「エコライフ・フェア in 南摩」を令和6年11月2日に開催した。

本市に新たにオープンした、スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパを舞台に開催し、236名が参加した。

参加者は、自然豊かな会場内にて、各ブースにて楽しみながら、自然環境の大切さについて学んだ。

また、令和7年2月16日には、花木センターで行われた「いちごのもり」にブース出展し、ごみ分別テスト（延べ956人が参加）を実施することで廃棄物の削減について周知啓発を行った。

## 7 低炭素化促進設備の導入促進

### 低炭素化促進設備導入報奨制度

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置する家庭を対象に、その設置費の一部を次の表のとおり報奨金として商品券で支給した。

#### (1) 対象設備及び報奨金の額

対象設備	報奨金の額
太陽光発電 (出力が 10kW 未満のものに限る。)	一律 3 万円
リチウムイオン蓄電池 (設置費 50 万円以上のものに限る。)	一律 4 万円
電気自動車	一律 8 万円
Z E H	一律 10 万円

#### (2) 報奨金の支給実績

対象設備	支給件数	報奨金の支給額
太陽光発電	40 件	1,200,000 円
リチウムイオン蓄電池	63 件	2,520,000 円
電気自動車	3 件	240,000 円
Z E H	26 件	2,600,000 円
合 計	132 件	6,560,000 円

## 8 地球温暖化対策

#### (1) 第5次環境基本計画の実行

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、第5次環境基本計画を策定した。策定に当たっては、次に掲げる新たな見地、要素等取り入れた。

##### ア SDGs の考え方

誰ひとり取り残さず、経済、社会及び環境の調和を図りながら持続可能な社会の実現を目指す考え方を取り入れた。

##### イ ゼロカーボンの実現

2050年におけるゼロカーボン社会の実現するため、「ゼロカーボンのまちをつくる」を基本目標の1つとして掲げた。

##### ウ 気候変動適応計画の策定

気候変動による様々な脅威から「市民のいのち」を守るため、本市の現状及び将来予測、対策の方向性等を定める「鹿沼市気候変動適応計画」を策定した。

#### (2) 気候非常事態宣言の表明

気候変動による様々な脅威から、市民のいのち、かぬまの環境及び産業等を守るために、令和3年4月1日に、「鹿沼市気候非常事態宣言」を表明した。

### (3) 地球温暖化対策の取組

地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出の抑制等を行うことで、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

#### ア 本市が事業者として排出する温室効果ガスの総量（二酸化炭素換算）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
排出量(トン)	26,514	29,127	30,418	26,646	31,886	29,399

#### イ 市域全体における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
排出量(トン)	737,000	724,000	705,000	674,000	716,000	707,000

※令和2年12月に国の統計データ公表数値の変更があったため、ア及びイの排出量について、過年度数値の再計算を実施した。

※イの算出に当たっては、環境省が全国統一的に把握するための標準的手法である「自治体排出量カルテ」の数値を用いて算出している。過年度の実績についても再計算をしている（最新値は令和4年度である。）。

### (4) 環境情報紙「eco の環-エコのわ-」の発行

市民の環境への認識を深めるため、環境活動推進会議との協働により、環境情報紙「eco の環-エコのわ-」を広報かぬまに掲載した。

号数・発行日	内容
第18号 3月号	・ご家庭に不要になった制服、学用品はございませんか? ・未来へつなげるエコライフ！（環境啓発作品における最優秀賞等の掲載）

## 9 地球温暖化対策の具体的取組

### (1) 公共施設照明LED化事業

蛍光灯の製造及び輸入が2027年に禁止されることが決定したことへの対応に加えて、電気使用量を削減することで、電気使用に係る二酸化炭素排出量を削減するため、公共施設照明のLED化を実施した。

#### ア 実施施設

消防本部、各コミュニティセンター等 36施設

#### イ 実施方法

リース方式とし、期間は令和6年12月1日～令和16年11月30日とした。

#### ウ 今後の方針

令和7年度以降に他の公共施設についても実施していく予定である。

### (2) 公共施設への電気自動車充電器の設置

国補助金の交付を設置事業者が直接受けることにより、クリーンセンター、情報センター等、本市の公共施設等25か所に無償で電気自動車用充電器を設置した。

## 10 動物愛護事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録・鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付を実施する。その他、犬猫の適正飼養の普及啓発、苦情相談などの対応に当たる。

- (1) 犬の登録 1頭につき、生涯に1回登録する。
- (2) 狂犬病予防注射 1頭につき、毎年1回実施する。(春季・秋季に集合注射実施)

区分 項目	集合注射 (4月・10月)	その他	計	令和6年度末現在登録頭数 4,550頭
犬の登録	14頭	354頭	368頭	
狂犬病予防注射	996頭	2,636頭	3,632頭	

- (3) 犬猫不妊手術費助成件数(手術1件当たり メス犬：5千円 メス猫：4千円)

メス犬	メス猫	計
61件	173件	234件

※平成29年10月から実施

## 11 再生可能エネルギー発電施設設置事業

鹿沼市自然環境等と再生可能発電設備の設置事業との調和に関する条例の基づき、設置の許可や届出の受付を行った。

- (1) 許可件数

年度	許可申請	変更申請	許可件数	面積(m <sup>2</sup> )	想定発電量(kw)
H31	0	0	0	0	0
R2	9	0	7	8,845	735,000
R3	13	0	15	13,663	890,945
R4	5	3	8	11,859	1,618,000
R5	10	0	10	10,774	960,592
R6	1	0	1	1,215	109,328

- (2) 届出件数

年度	届出件数	変更届	面積(m <sup>2</sup> )	想定発電量(kw)
H31	23	0	858,865	4,467,419
R2	55	1	276,620	8,789,575
R3	41	1	230,165	5,908,578
R4	18	3	189,667	12,834,231
R5	15	7	117,454	8,189,814
R6	28	5	4,349,397	12,748,210

## 資源循環課関係

### 1 一般廃棄物処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、一般廃棄物処理業の許可をする。

#### (1) 一般廃棄物収集運搬業の許可

一般廃棄物収集運搬許可事業所数	36 件
-----------------	------

#### (2) 一般廃棄物処分業の許可

一般廃棄物処分業許可事業所数	1 件
----------------	-----

### 2 ごみ収集状況（家庭系＋事業系）

家庭ごみの収集業務は、収集作業職員の不補充とコスト削減から業務の全部を民間へ委託する。

(単位 : kg)

種別 分別	1 燃やすごみ		2 燃やさないごみ	3 粗大ごみ		4 処理困難物
	燃やすごみ (一般廃棄物)	産業 廃棄物		粗大ごみ	特定家電	
4月	2, 104, 390	6, 600	41, 940	33, 800	0	5, 920
5月	2, 117, 850	4, 370	46, 100	32, 450	0	5, 300
6月	1, 886, 230	2, 850	42, 180	25, 690	0	5, 450
7月	2, 284, 520	3, 970	41, 180	31, 520	0	6, 230
8月	2, 171, 400	4, 240	42, 550	27, 400	0	5, 020
9月	2, 052, 590	4, 010	36, 380	23, 360	0	5, 130
10月	2, 159, 600	4, 570	36, 150	31, 140	0	6, 500
11月	1, 870, 920	2, 890	55, 780	25, 110	0	6, 140
12月	2, 023, 940	6, 720	51, 550	28, 180	0	8, 240
1月	1, 797, 820	3, 600	37, 110	22, 490	0	4, 520
2月	1, 490, 230	4, 610	42, 860	22, 790	0	4, 420
3月	1, 543, 710	4, 460	36, 980	37, 400	0	5, 870
合計	23, 503, 200	52, 890	510, 760	341, 330	0	68, 740
月平均	1, 958, 600	44, 075	42, 563	28, 444	0	5, 728

(単位 : kg)

種別 分別	5 資源物										
	衣服 ・布	プラスチック類			特定 家電	びん・ 缶類	紙類				
		ペット ボトル	白色 トレイ	その他 プラ			新聞紙	雑誌	段 ボール	紙 パック	その他紙 ※うち 雑古
4月	10,820	30,020	70	44,100	2,000	75,290	36,420	25,800	37,940	530	15,500 3,100
5月	16,690	26,550	135	54,760	2,100	72,570	42,780	23,710	46,640	680	13,800 2,760
6月	12,280	25,850	45	40,950	2,080	78,370	71,850	29,795	56,895	660	13,260 2,652
7月	8,230	35,350	110	52,850	2,700	67,610	51,310	25,370	47,470	550	10,630 2,126
8月	7,270	30,750	75	43,060	2,590	67,140	42,170	18,480	47,150	630	10,700 2,140
9月	7,540	31,770	90	40,550	3,200	81,000	52,680	21,440	46,940	630	11,480 2,296
10月	8,290	27,160	115	51,250	2,550	68,280	31,280	18,920	35,920	450	10,650 2,130
11月	13,180	22,040	80	41,330	1,940	64,810	71,350	26,110	55,360	870	13,400 2,680
12月	11,700	21,690	0	43,610	2,690	74,570	96,980	35,760	61,650	610	12,810 2,562
1月	8,160	26,190	0	54,070	3,280	74,430	35,970	18,950	43,175	400	10,000 2,000
2月	7,970	25,720	0	41,120	2,110	67,790	56,860	25,480	48,020	550	12,990 2,598
3月	5,610	25,290	0	43,920	2,040	55,530	34,990	22,940	33,037	290	11,320 2,264
合計	117,740	328,380	720	551,570	29,280	847,390	624,640	292,755	560,197	6,850	146,540 29,308
月平均	9,812	27,365	60	45,964	2,440	70,616	52,053	24,396	46,683	571	122,112 2,442

(単位 : kg)

種別 分別	6 危険 ごみ	7 その他			合計
		火災残さ物	不法投棄	臨時戸別	
4月	4,760	0	170	0	2,476,070
5月	3,970	0	410	450	2,511,315
6月	4,680	0	220	250	2,299,585
7月	3,820	0	60	300	2,673,780
8月	3,160	0	390	0	2,524,175
9月	5,170	0	580	0	2,424,540
10月	4,630	0	220	2,460	2,500,135
11月	4,000	0	440	0	2,275,750
12月	6,710	8,510	420	0	2,496,340
1月	4,380	0	430	0	2,144,975
2月	4,620	410	270	0	1,858,820
3月	3,470	0	170	0	1,867,027
合計	53,370	8,920	3,780	3,460	28,052,512

月平均	4,448	743	315	288	2,337,710
-----	-------	-----	-----	-----	-----------

※雑古紙は、その他紙の内数のため、合計に算入しない。

### 3 資源ごみ回収報償金制度

「鹿沼市資源ごみ回収報償金交付要綱」に基づき、資源ごみ回収を実施した団体に対し、次に掲げる基準により報償金を交付した。

報償金の支給基準 資源ごみ 1キログラム当たり 4円

#### (1) 令和6年度実績

登録団体数	99 団体
総実施回数	384 回
総回収量	632,019kg
報償金額	3,464,700 円

#### (2) 登録団体内訳

団体種別	自治会	子供会	老人会	女性団体	生徒会 P T A	その他	合計
△	33団体	21団体	8団体	1団体	25団体	11団体	99団体

### 4 生ごみ処理機等設置費補助制度

「鹿沼市生ごみ処理機等設置費補助金交付要綱」に基づき、コンポスト容器、EM生ごみ処理容器又は機械式生ごみ処理機の購入費の一部を補助した。

補助金額は、購入費の2分の1以内(上限額：コンポスト6千円、生ごみ処理機3万円)

#### (1) 生ごみ処理機設置費補助

交付決定台数	補助額	制度開始
36台	884,300円	平成11年度

#### (2) コンポスト/EM容器設置費補助

交付決定基數	補助額	制度開始
23基	94,900円	昭和62年度

## 5 し尿収集状況（直営＋委託）

し尿収集業務のうち公共施設の浄化槽汚泥のくみ取り、し尿及び汚泥の中間貯留槽等から環境クリーンセンターへの移送業務を委託する。

区分	一般し尿(市収集車)			貯留槽(委託業者)			一般し尿・貯留槽 計		
	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量
4月	214, 520	144	1, 490	11, 140	3	3, 713	225, 660	147	1, 535
5月	217, 790	152	1, 433	10, 830	3	3, 610	228, 620	155	1, 475
6月	186, 430	134	1, 391	39, 290	12	3, 274	225, 720	146	1, 546
7月	171, 930	131	1, 312	7, 510	3	2, 503	179, 440	134	1, 339
8月	197, 970	144	1, 375	12, 120	4	3, 030	210, 090	148	1, 420
9月	180, 350	127	1, 420	12, 760	4	3, 190	193, 110	131	1, 474
10月	195, 460	137	1, 427	4, 980	2	2, 490	200, 440	139	1, 442
11月	178, 330	122	1, 462	11, 040	3	3, 680	189, 370	125	1, 515
12月	178, 500	126	1, 417	10, 900	3	3, 633	189, 400	129	1, 468
1月	180, 180	123	1, 465	15, 050	4	3, 763	195, 230	127	1, 537
2月	50, 910	33	1, 543	15, 000	4	3, 750	65, 910	37	1, 781
3月	171, 390	118	1, 452	44, 560	12	3, 713	215, 950	130	1, 661
合計	2, 123, 760	1, 491	17, 187	195, 180	57	40, 349	2, 318, 940	1, 548	18, 193
月平均	176, 980	124	1, 432	16, 265	5	3, 362	193, 245	129	1, 516

区分	浄化槽(委託業者)			浄化槽(許可車)			浄化槽 計		
	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量
4月	53, 620	15	3, 575	1, 269, 660	423	3, 002	1, 323, 280	438	3, 021
5月	116, 940	32	3, 654	1, 290, 670	432	2, 988	1, 407, 610	464	3, 034
6月	103, 770	32	3, 243	1, 189, 590	410	2, 901	1, 293, 360	442	2, 926
7月	50, 740	14	3, 624	1, 225, 290	419	2, 924	1, 276, 030	433	2, 947
8月	91, 050	25	3, 642	954, 790	320	2, 984	1, 045, 840	345	3, 031
9月	50, 620	14	3, 616	1, 148, 250	391	2, 937	1, 198, 870	405	2, 960
10月	48, 040	13	3, 695	1, 300, 910	436	2, 984	1, 348, 950	449	3, 004
11月	142, 750	39	3, 660	1, 107, 410	368	3, 009	1, 250, 160	407	3, 072
12月	30, 920	9	3, 436	1, 124, 910	379	2, 968	1, 155, 830	388	2, 979
1月	22, 560	6	3, 760	1, 146, 850	377	3, 042	1, 169, 410	383	3, 053
2月	38, 160	11	3, 469	1, 118, 950	377	2, 968	1, 157, 110	388	2, 982
3月	22, 460	6	3, 743	1, 308, 180	436	3, 000	1, 330, 640	442	3, 010
合計	771, 630	216	43, 117	14, 185, 460	4, 768	35, 707	14, 957, 090	4, 984	36, 019
月平均	64, 392	18	3, 593	1, 182, 122	397	2, 976	1, 246, 424	415	3, 002

区分	地獄溜（生活雑排水（下水））			合計		
	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量	重量(㌧)	延台数	1台当たり 積載量
4月	15,060	6	2,510	1,564,000	591	2,646
5月	2,520	1	2,520	1,638,750	620	2,643
6月	2,150	2	1,075	1,521,230	590	2,578
7月	6,110	3	2,037	1,461,580	570	2,564
8月	4,020	2	2,010	1,259,950	495	2,545
9月	0	0	0	1,391,980	536	2,597
10月	2,960	1	2,960	1,552,350	589	2,636
11月	4,480	2	2,240	1,444,010	534	2,704
12月	5,650	2	2,825	1,350,880	519	2,603
1月	4,850	3	1,617	1,369,490	513	2,670
2月	4,960	4	1,240	1,227,980	429	2,862
3月	0	0	0	1,546,590	572	2,704
合 計	52,760	26	21,034	17,328,790	6,558	31,752
月平均	4,397	2	1,753	1,444,066	547	2,646

## 6 净化槽

し尿浄化槽清掃業の許可

し尿浄化槽清掃業の許可事業所数	7 件
-----------------	-----

## 7 一般廃棄物最終処分場（鹿沼フェニックス）

第2期埋立地整備を令和5年度から令和6年度にかけて実施し、次のとおりとなった。

処分場埋立面積	処分場埋立容量	令和6年度累計埋立量
35,300m <sup>2</sup>	150,000m <sup>3</sup>	112,836m <sup>3</sup>